

令和3年7月19日

各部局担当係 御中

共創機構イノベーション戦略部門
知的財産室長 奥田 英一郎

「発明届出書 兼 譲渡証書」の一部変更について（通知）

大阪大学発明規程第5条に基づく職務発明等の届出について、様式（発明届出書兼譲渡証書）を下記の通り一部変更いたします。つきましては、今後は新様式にて届け出を行うよう、貴部局所属教職員等にご周知いただきますようお願いいたします。

なお、令和3年8月6日までの間は旧様式での届出も受け付けます。

記

<様式掲載場所>

ICHO 文書管理 (<http://osku.jp/d0861>)

大阪大学共創機構ウェブサイト (<https://www.ccb.osaka-u.ac.jp/policy/>)

<主な変更内容>

- ・知的財産室での事務処理時に使用する「知財処理用」シートを設定しました。
- ・一部の事項の文言やコメントによる説明内容を修正しました。
- ・「2. 本学発明者」及び「3. 外部機関等発明者」欄における発明者の「寄与度%」及び共同発明の「持分率%」の合計が100%とならない場合、視覚的に把握できるようにしました。
- ・「2. 本学発明者」における「所属部局」をプルダウンから選択できるようにしました。
- ・「9. 発明の内容」の記入スペースが不足する場合、別紙に記入いただけるように「9. 発明の内容（別紙）」を追加しました。

以上

(お問い合わせ先)

共創機構イノベーション戦略部門 知的財産室（担当：荻田）

メールアドレス：ip-adm@uic.osaka-u.ac.jp

内線（吹田）9568
